

# 3 社会との連携・協働を通じた学習指導要領等の実施

次期学習指導要領では、その前文で、「教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有することが求められる」と示しています。それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしなが、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくことが重要です。

## 家庭・地域との連携・協働

学校がその目的を達成するためには、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、家庭や地域の人々とともに、子どもを育てていくという視点にたち、地域と学校との連携・協働が大切です。



### 幅広い地域住民等との連携・協働



地域全体で子ども達の成長を支え、地域を創生する活動（地域学校協働活動）を進めながら、学校内外を通じた子どもの生活の充実と活性化を図ることが大切です。

学校、家庭、地域社会がそれぞれ本来の教育機能を発揮し、全体としてバランスのとれた教育が行われることが重要です。

## 高大接続改革等の継続

今回の学習指導要領改訂は、高等学校教育を含む初等中等教育改革のみならず、大学教育改革、そして両者をつなぐ大学入学者選抜改革をも進めようという、高大接続改革の実現をめざして実施されます。



小学校・中学校・高等学校の教育改革



入試改革



大学改革

高等学校教育における子ども達の学びの成果が、大学入学者選抜を通じて適切に評価され、大学教育を通じて更に伸ばしていくことの大切さが示されています。